



ハッピーこまちゃん八潮の獅子舞

やしお 7月号

令和2年
(2020年)

毎月10日発行



●発行／八潮市 ●編集／秘書広報課 〒340-8588埼玉県八潮市中央1-2-1
TEL 048-996-2111(代表) ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>
FAX 048-995-7367 Eメール hishokoho@city.yashio.lg.jp



左の2次元コードから「八潮市公式ホームページ」へアクセスできます。

熱中症を予防しましょう!

7月は「熱中症予防強化月間」です。日ごろから体調管理に気をつけ、屋内外にかかわらず常に温度や湿度を確認するなど、「熱中症」の予防に努めましょう。

熱中症に関する情報は、市ホームページからもご覧になれます。

また、熱中症の危険がある日は、やしお840メールや防災行政無線で情報を提供しています（やしお840メールの登録方法については、8ページをご覧ください）。

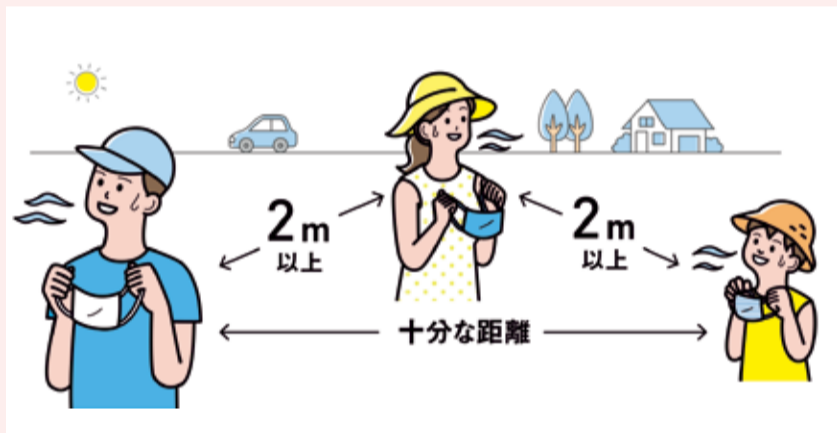
問保健センター ☎995-3381

今年の夏は特に注意

熱中症は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。職場や学校、スポーツ現場での発生だけではなく、夜間や屋内も含め、子どもから高齢者まで幅広い年齢層で発生しています。

新型コロナウイルス感染防止のための外出自粛によって、体を暑さに慣らす機会が失われていたことから、まだ体の準備ができていない状態です。さらに、マスクを着用することで体に負荷がかかることや、のどの渇きを感じにくくなることが考えられるため、特に熱中症への注意が必要です。

屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。

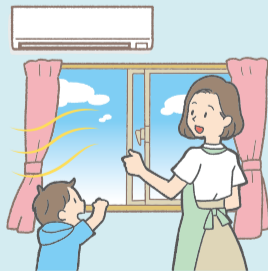


出典：環境省・厚生労働省「令和2年度の熱中症予防行動」

熱中症予防の3つの備え

(1) 屋内での備え

- ①生活リズムを整え、食事・睡眠をしっかりと
- ②上手にエアコンを使い、こまめな換気を忘れずに
- ③のどが渇く前からこまめに水分補給を



(2) 屋外での備え

- ①外出は暑い日・時間を避けて（天気予報を参考に）
- ②早め早めの水分補給。マスク着用時は要注意
- ③日傘、帽子を使い、涼しい服装を



(3) 体調不調時の備え

- ①めまい、立ちくらみ、手足のしびれは熱中症の危険サイン
- ②涼しい場所に避難して、服を緩めて体を冷やす
- ③我慢せずに周りの人にSOS #7119(救急電話相談)へ相談を



市の人口と世帯数

令和2年(2020年)6月1日現在

前月比

人口	92,424人	(+15人)
男	47,946人	(-3人)
女	44,478人	(+18人)
世帯	44,060世帯	(+38世帯)

今月の主な内容

仮設駐車場の整備／教育委員会の仮設庁舎移転	2	お知らせHOTコーナー案内、催し、募集	6~9
分別して燃えるごみを減らしましょう／ストップ温暖化	3	子育て情報コーナー／保健センターからのお知らせ	10
駅前出張所からのお知らせ／農商工連携事業／本人通知制度へ登録しましょう	4	各種無料相談／840伝言板	11
市政の執行状況／市職員採用試験	5	ハッピーこまちゃんクイズ／やしお八つの野菜de健康レシピ／新しい生活様式を取り入れましょう	12

振り込め詐欺に注意 [振り込め詐欺被害防止合言葉] ▶現金は、本人にしか渡しません。▶振り込みません。知らない人の口座には。▶すぐ相談。電話で「お金」と言われたら。

新庁舎建設に向けた準備

仮設駐車場の整備

八潮中央公園の北側を利用して市役所仮設駐車場の整備を行います。

問(工事に関すること)アセットマネジメント推進課 ☎845
公園の利用に関すること)公園みどり課 ☎321

新庁舎は、現在の庁舎で業務を行いながら建て替えるため、現在の来庁者用駐車場(本庁舎前)に建設します。

新庁舎建設中の来庁者用駐車場を新たに確保するため、市役所に隣接する八潮中央公園の一部を利用し、整備を行います(左図参照)。

工事期間

11月～令和3年7月(予定)

利用期間

令和3年8月から、新庁舎

整備概要

仮設駐車場は、次のように整備します。

- ▽整備範囲は、慰霊塔および公園トイレを除く範囲
- ▽公園トイレを除く範囲
- ▽専用の出入口を設置
- ▽誘導看板を設置

工事中の安全対策

工事期間中は、安全を確保するために次のとおり対策を講じます。

- ▽仮囲いの設置
- ▽交通誘導員の配置



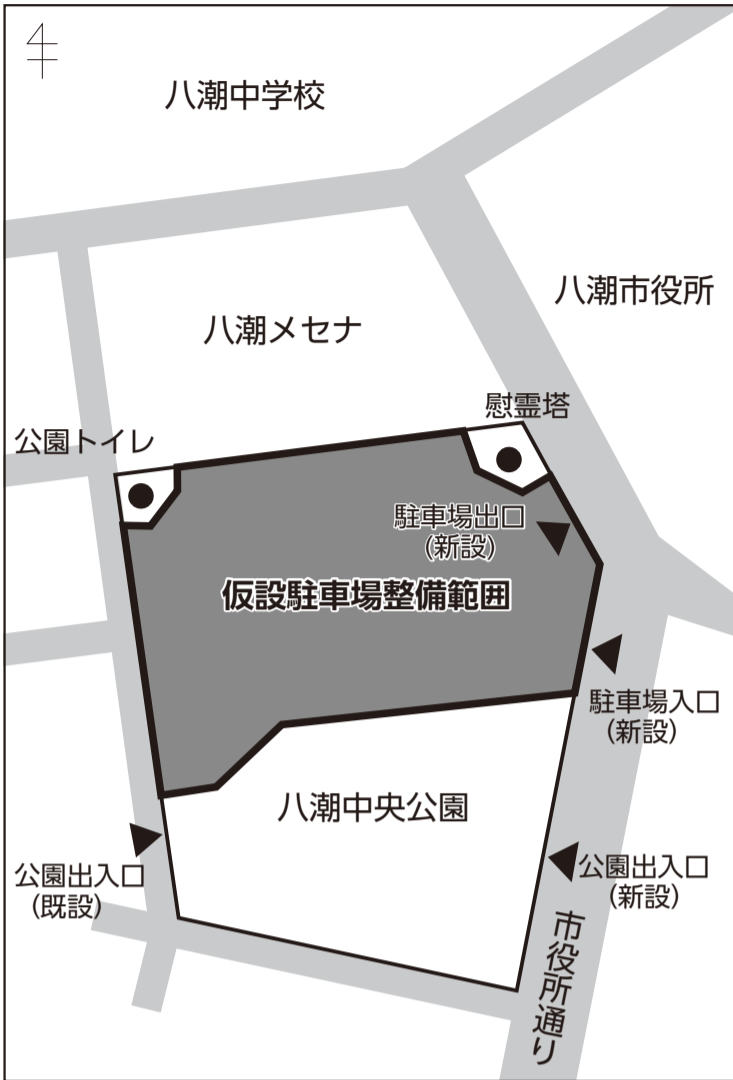
公園を利用される方へのお知らせ

仮設駐車場の工事期間から新庁舎の外構工事が完成する令和7年度までの八潮中央公園の利用についてお知らせします。

▽公園の出入口については、東側バス停留所付近に1カ所新設し、既設の西側出入口と合わせて2カ所とします。

▽仮設駐車場整備範囲内にある健康遊具は、公園の南側に移設しますので、移設工事完了後から利用することができます。

▽仮設駐車場整備範囲外の既設のすべり台、ブランコ、砂場などの遊具と公園トイレは、工事期間中も利用することができます。



八潮中央公園

教育委員会の仮設庁舎への移転

新庁舎建設にあたり、市教育委員会が配置されている別館庁舎棟のある場所が建設予定地の一部となるため、建設工事前に仮設庁舎へ移転します。

問アセットマネジメント推進課 ☎845

移転先

●仮設庁舎所在地
中央2-10-17

※電話番号(外線・内線)は変更ありません。

●移転後の業務開始予定日
9月23日(水)

※新庁舎がオープンする直前の令和5年12月まで、仮設庁舎で業務を実施する予定です。



階	部署	主な業務
3階	社会教育課	社会教育(生涯学習、家庭教育、市民大学、人権教育)、青少年の健全育成に関すること
	学務課	児童生徒の就学、転学、学校保健、学校給食、学校教職員の服務に関すること
	指導課	学習指導、教育相談、就学支援など学校教育に関すること
2階	小中一貫教育推進室	小中一貫教育に関すること
	教育総務課	就学援助・奨励、私立幼稚園の無償化、入学準備金・教育資金、学校の施設および設備の整備に関すること
1階	教育総務課	就学援助・奨励、私立幼稚園の無償化、入学準備金・教育資金、学校の施設および設備の整備に関すること

分別して燃えるごみを減らしましょう

市では、市民の皆さんにごみの分別をお願いし、資源ごみとして、ビン、カン、紙類、布類、ペットボトルなどの分別収集を行っています。
 家庭や事業所から出される燃えるごみのうち、約20パーセントは、資源となる紙・布類です。これらは、分別することで資源となります。紙・布類の一層の分別にご協力をお願いします。

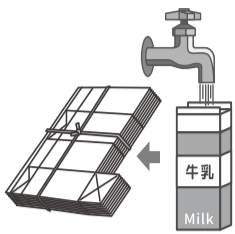
紙・布は資源の日に出しましょ

紙類の出し方

段ボール：1メートル四方以下にたたんで、ひもで十字にしばる。
 新聞紙(広告を含む)：ひもで十字にしばる(専用の袋に入れてしばる)。
 雑誌、書籍：ひもで十字にしばる。
 雑紙類(包装紙、封筒、菓子の外箱など)：紙袋などに入れて、ひもで十字にしばる(ビニール、プラスチック、銀紙、ゴム類は除く)。



牛乳パック：洗浄、開封、乾燥させてからひもで十字にしばる。



シュレッダーした紙類：透明・半透明の袋に入れる(シー、ビニール、カーボン紙など)

資源にならないものを混入させない。



資源にならない紙類(燃えるごみに出してください)
 油などで汚れているもの、カーボン紙、写真、紙コップなどのワックス加工品、香料の強いもの(線香、石けん、洗剤の箱など)、ビニールコート紙、酒類のパック、シート紙、ロール紙、アイロンプリントシートなどの捺染紙、感熱紙など

布類の出し方

必ず、透明、半透明の袋に入れて出してください。
 資源にならない布類(燃えるごみに出してください)
 汚れたもの、濡れたもの、不衛生なもの、ぬいぐるみ、ペットに使用したもの、まくら、ふとん(綿入り)、敷物、ざぶとんなど

※紙・布類の収集は、市が行っている資源ごみ収集のほか、町会・子ども会などが集団回収を行っている地域もあります。

有害ごみの出し方

蛍光管、乾電池、水銀体温計、温度計などには水銀が含まれるものがあります。「燃えないごみ」の日に、これらの「有害ごみ」を、中が確認できるように透明な袋に入れて「燃えないごみ」とは分けて出してください。



燃えるごみの減量化

生ごみをひとしぼりすると約10パーセントの燃えるごみの減量化になります。水分をよく切って捨てましょう。

食品ロスを減らすことにごみを減量

まだ食べることができている食べ物が捨てられている状況を「食品ロス」といいます。日本における食品ロスは年間約632万トンと推計されています。
 ①食材を計画的に購入し、食べきりスタイル、食べきりタイム、食べきりメニューを活用する
 ②宴会での食べ残しを防ぐ
 ③外食などで無理なく食べ切

事業所でのごみの減量化、資源化

会社や工場、商店などの事業所から出る再生可能な紙類(新聞、雑誌、パンフレット類、ダンボール、コピー用紙、雑紙(はがき、封筒、名刺、紙箱など))は、分別し、ごみ収集許可業者や古紙業者に回収してください。
 ※事業所のごみは、家庭ごみの集積所には出せません。

ごみ収集カレンダー

今年度のごみ収集カレンダーは、市役所や市内各公共施設の窓口で配布しています。また、市ホームページにも掲載されています。地域によって分かれていきますので、自分の地域のカレンダーを確認してください。
 ※家庭ごみは、収集日の朝8時までにしてください。



ストップ温暖化 - 省エネにご協力ください -

地球温暖化は、気候変動など私たちの生活に深刻な影響を与えています。地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を削減するために、家庭で簡単にできる取り組みを紹介するので、ぜひ実践してみてください。

問環境リサイクル課 ☎ 338

家庭でできる取り組みの一例

●部屋の温度上昇を防ぐ

部屋の温度上昇の原因は主に窓からの熱です。ゴーヤなどの緑のカーテンやすだれで窓に直射日光が当たらないようにしましょう。

●使用しない家電製品の主電源を切る

多くの家電製品は、リモコンで電源を切っても電力を消費しています。家電を使用しないときは、家電製品本体の主電

源をオフにするなどして、消費電力を節減しましょう。

●冷蔵庫の開け閉めを必要最低限にする

冷蔵庫は頻繁に扉を開け閉めすると冷たい空気が逃げて、冷やすための電気の使用量が増えてしまいます。ものを詰め込み過ぎても冷えにくくなりますので気をつけましょう。

●照明をLED照明にする

LED照明は同じ明るさの白熱電球と比べて消費電力が少なく、長寿命です。

エコライフDAYに参加しましょう

エコライフDAY(デイ)は、簡単なチェックシートを利用して、エコライフを体験していただくものです。チェックシートには色々なエコライフ項目がありますので、省エネ・省資源など環境に配慮した生活してみてください。

参加の方法 電子申請または県ホームページから印刷したチェックシート
 ※詳しくは、県ホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ecolifeday.html>) をご覧ください。
 実施期間 9月30日まで

資源・ごみ分別アプリさんあ〜る

ごみ収集日の通知や分別方法の検索などができる資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信しています。登録・利用方法は、市ホームページをご覧ください。

問環境リサイクル課 ☎ 234

一部レジ袋の有料化

7月1日から全国で、プラスチック製買い物袋(レジ袋)が有料化されています。

プラスチックは、日常生活においてあらゆる分野で活用されている便利な素材ですが、その一方で、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などを含めた環境問題が課題となっています。プラスチック製買い物袋(レジ袋)の有料化をきっかけに、環境問題解決の一步になるよう、自分のライフスタイルを見直してみましょう。

問環境リサイクル課 ☎ 234

駅前出張所からのお知らせ

駅前出張所で行う窓口サービスについてお知らせします。手続きなど、詳しくは駅前出張所へお問い合わせください。

問 駅前出張所 ☎999・0840、パスポートコーナー ☎932・8010

窓口業務時間

月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前8時30分～午後7時

※午後5時以降は取り扱えない業務（他市町村、関係機関などに照会を伴う場合など）がありますので事前にお問い合わせください。

※駅前出張所専用の駐車場・駐輪場はありませんので最寄りの有料駐車場・駐輪場をご利用ください。

取り扱い業務

駅前出張所で行う業務は表1のとおりです。それ以外の業務は、市役所（本庁舎）各担当課での取り扱いとなります。

パスポートの申請・交付(表2)

〈申請できる方〉
市に住民登録（現住所）のある方

本人確認にご協力を！

本人の知らない間に、第三者によって婚姻の届出や転入・転出などの住民異動届、住民票の請求がされる事件が全国で発生しています。このような「なりすまし」や不正な手段による個人情報取得の防止を目的に、本人確認の取得改ざんを防ぐため、窓口に来られた方（代理人を含む）が本人であることを確認しています。

住民基本台帳カード、マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどの官公署発行の顔写真付きのもの、資格証明書や健康保険の被保険者証などの提示をお願いします。

※代理の方が手続きなどで来られる場合、委任状が必要な場合があります。

確認方法

本人の知らない間に、第三者によって婚姻の届出や転入・転出などの住民異動届、住民票の請求がされる事件が全国で発生しています。このような「なりすまし」や不正な手段による個人情報取得の防止を目的に、本人確認の取得改ざんを防ぐため、窓口に来られた方（代理人を含む）が本人であることを確認しています。

表1 駅前出張所で行う業務

業務内容	項目	内容
各手続き	住民関係	転入届、転出届、転居届、世帯分離届、世帯合併届、世帯主変更届、印鑑登録申請、印鑑登録廃止申請
	戸籍関係	出生届、婚姻届、離婚届、離婚の際に称していた氏を称する届、死亡届、転籍届、分籍届 ※外国籍の方は市役所市民課でお手続きください。
	国民健康保険後期高齢者関係	資格取得（加入）および資格喪失（脱退）、保険証再交付申請※保険証は後日郵送
	子ども医療関係	資格登録申請、変更届、消滅届、受給者証再交付申請、医療費支給申請
	児童手当関係	認定請求、額改定届、消滅届、現況届、金融機関変更届
証明書の発行	住民関係	住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書（印鑑登録証が必要）など
	戸籍関係	戸籍謄本（全部事項証明書）、戸籍抄本（個人事項証明書）、身分証明書など ※本籍地が市外の場合はそれぞれの本籍地へ申請となります。
	税関係	納税証明書、所得（課税）証明書、非課税証明書、土地評価証明書、家屋評価証明書、公租公課証明書、課税台帳写（名寄帳）など
収納	市で取り扱う税金・保険料・水道料金などの納付 ※納付書が必要 県収入証紙、パスポート用収入印紙の購入	

*その他 図書を受け取り・返却など

表2 パスポートの申請・交付取り扱い時間

	曜日	時間	場所
申請	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	パスポートコーナー
	日曜日	午前9時～午後1時	八潮メセナ・アネックス
交付	月～金曜日	午前9時～午後7時	パスポートコーナー
	日曜日	午前9時～午後1時	八潮メセナ・アネックス

農商工連携事業

本市の農商工連携事業の取り組みについてお知らせします。

問 農商工連携課 ☎202、都市農業課 ☎209

「農商工連携事業」とは農林水産業者と商工業者が産品の壁を越えて、それぞれ有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発や新事業を創出、需要の開拓などを目的とする事業のことです。また、連携事業を通じて、それぞれの経営の改善なども見込まれます。

○「100パーセント八潮産のポテトチップ」の製造・販売
昨年度、市内の畑で、農業者の指導により、じゃがいもの種芋の植え付け、収穫、選別を行う農業体験事業を実施し、多くの市民に参加していただきました。また、この農業体験事業で収穫されたじゃがいもを市内の事業者が加工した「100パーセント八潮産のポテトチップ」が「八潮夜市」の会場で販売されました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、農業体験および八潮夜市は中止となりましたが、農業者がじゃがいもの種芋を植え付けし、

「枝豆まつり」の開催
採れたての枝豆を味わうことができるイベント「枝豆まつり」は、例年、5月下旬に「枝豆ヌーヴォー祭」、6月中旬に「枝豆大感謝祭」、7月下旬に八潮夜市と同時開催で「枝豆感謝祭」の年3回開催されています。

個人情報を守るために 本人通知制度へ登録しましょう

「本人通知制度」は、戸籍謄本（全部事項証明書）や本籍の記載のある住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付したときに、その事実を登録した本人に通知する制度です。不正取得の場合、開示請求などにより事実関係を確認できます。不正取得の早期発見、不正請求の抑止のために登録しましょう。

〈登録できる方〉

市の住民基本台帳または戸籍に記載されている方

〈通知の対象となる証明書〉

- ・住民票の写し（本籍の記載があるもの）
- ・住民票記載事項証明書（本籍の記載があるもの）
- ・戸籍謄本（全部事項証明書、除籍、改製原戸籍）など

〈通知する内容〉

- ・交付年月日
- ・交付した証明書の種類・通数
- ・交付請求者の種別（代理人、第三者）

〈登録手続き〉

窓口に来庁する方の本人確認書類（運転免許証など）および委任状（代理の方）をお持ちのうえ、窓口または郵送で市民課または駅前出張所へ※申請書は、市ホームページからダウンロードができます。

問 市民課 ☎213



100パーセント八潮産のポテトチップ



じゃがいもの収穫体験

八潮市観光協会が収穫、市内事業者が加工して「100パーセント八潮産のポテトチップ」が完成し、八潮市観光協会が販売する予定です。販売については、八潮市観光協会 ☎951・0323 にお問い合わせください。

市政の執行状況

令和2年第2回市議会定例会が6月1日から6月18日まで開催され、市長が開会初日に前定例会以降の市政の執行状況の概要について報告しました(一部抜粋。全文については、市ホームページに記載)。

企画経営課 ☎885

教育文化・コミュニティ

学びとつながりを大切にすまち

▼3月23日から4月10日までの間、市役所1階ロビーで、各町会・自治会の活動について展示を実施。また、外国語で作成した町会・自治会加入申込書を設置。



町会・自治会活動の紹介パネル

健康福祉子育て

誰もがいきいきと暮らせるまち

▼5月1日現在の児童・生徒数は、6474人、学級数は、232学級。

▼3月25日、国民健康保険被保険者のうち40歳以上74歳以下の1万3340人に、令和2年度特定健康診査に係る受診券を発送。
▼4月から、低所得者を対象に、新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部助成を開始。
▼4月1日、特定年齢の男性を対象とした風しん予防接種について、本年度の対象者1万2629人に、案内通知を

産業経済・観光

地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまち

▼昨年9月28日から販売されたプレミアム付商品券について、使用期限である3月15日までに、市民が市内の店舗などで約1億1900万円分の商品購入などに使用。
▼3月2日から、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた中小企業者を対象とする「埼玉県中小企業制度融資」に必要な認定申請の受付を開始し、5月25日までに470件を認定。

都市基盤・環境

快適でやすらぎと潤いのあるまち

▼3月14日、つくばエクスプレスのダイヤ改正が行われ、朝ラッシュ時間帯の八潮駅始発が1本から3本に増発。また、令和元年度のつくばエクス

スプレス八潮駅の1日平均乗車人員は2万4800人で、対前年度比800人の増加。
▼4月1日から公共下水道事業に地方公営企業法の財務規定などの一部を適用し、公営企業会計へ移行。
▼4月1日から5月20日までの間、市民生活における道路環境の向上を図るため、工事を2件、業務委託を13件発注。
▼4月10日から、住宅用太陽光発電システム設置費補助金の受付を開始。
▼4月28日から5月20日までの間、水路環境の改善および効果的な内水排除を図るため、業務委託を2件発注。
▼4月28日から5月19日までの間、公共下水道の整備を推進するため、管渠築造工事を1件、実施設計などの業務委託を2件発注。
▼4月28日、都市計画マスタープランの見直しに向けた基本方針などの検討を行うため、業務委託を1件発注。
▼4月28日から5月20日までの間、快適で住みやすい市街地を形成するため、工事を4件、業務委託を24件発注。
▼市内38カ所の公園などについて、市民との協働による公園管理を推進するため、26町会・自治会などと維持管理契約を締結。
▼令和元年度の有収水量は、983万138立方メートルで、対前年度比11万3575立方メー

新公共経営

協働で経営する 自主・自立のまち

▼令和元年度の水道料金の調定額は、消費税抜きで17億568万円で、前年同期と比較して3175万円の減少。

▼4月1日付けで、一般事務職22人、建築技師1人、土木技師1人、保健師1人、技能労務職1人の合計26人の職員を新規に採用。
▼庁舎の建て替えに向け、「八潮市新庁舎建設基本設計(素案)」に対する意見募集を4月10日から7月10日まで実施。
▼官民協働事業として、市の行政情報などを掲載した「やしお市民生活ガイドブック」を作成し、市内全戸に配布。



やしお市民生活ガイドブック

▼5月11日、企画経営課に「特別額給付金担当」を設置し、同日からオンライン申請を受け付け、5月21日から支給を開始。また、6月1日から郵送申請の受付を開始。

市職員採用試験

募集職種	募集人数	受験資格など
①一般事務(大卒)	5人程度	大学を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの方で、平成6年4月2日以降に生まれた方
②一般事務(短大、高校卒)	若干名	短期大学、専修学校、高校を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの方で、平成8年4月2日以降に生まれた方
③一般事務(福祉)	若干名	社会福祉法第19条の社会福祉主事の任用資格を有する方または令和3年3月31日までに取得見込みの方で、平成6年4月2日以降に生まれた方
④一般事務(障がい者対象)(大卒、短大卒、高校既卒)	若干名	大学、短期大学、専修学校を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの方もしくは高校を卒業した方で、昭和56年4月2日以降に生まれ、次の(1)~(3)のすべてに該当する方 (1)障害者手帳の交付を受けている方 (2)事務職として週38時間45分の勤務遂行が可能な方 (3)活字印刷文による筆記試験に対応できる方 ※受験に際して必要な配慮については、申し込み前にご連絡ください。
⑤一般事務(障がい者対象)(高校新卒)	若干名	高校を令和3年3月31日までに卒業見込みの方で、平成8年4月2日以降に生まれ、上記④の(1)~(3)のすべてに該当する方 ※受験に際して必要な配慮については、申し込み前にご連絡ください。
⑥保育士	2人程度	保育士の資格を有する方または令和3年3月31日までに資格取得見込みの方で、平成6年4月2日以降に生まれた方
⑦保健師	若干名	保健師の資格を有する方で、昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方
⑧保健師	若干名	保健師の資格を有する方または令和3年3月31日までに資格取得見込みの方で、平成6年4月2日以降に生まれた方
⑨建築技師	2人程度	大学、短期大学、専修学校、高校を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの方で、昭和61年4月2日以降に生まれた方
⑩土木技師	3人程度	同上

*1 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

●第1次試験

日 9月20日(日)
内 ①~⑥は教養試験、性格特性検査および論文試験、⑦~⑩は専門試験、性格特性検査および論文試験

●第2次試験

第1次試験合格者の方に集団面接、個別面接の日時を通知します。
詳しくは、募集案内をご確認ください。

●採用予定日

令和3年4月1日

●受験案内・申込書の配布

・ホームページからダウンロード 8月11日まで
・郵送請求 8月3日(消印有効)まで
郵送希望の方は、封筒の表面に「採用試験案内書請求」と朱書きし、宛名を明記した角2サイズの返信用封筒(140円切手を貼付)を同封して、総務人事課人事担当へ

●受験申込受付

7月13日から8月11日(消印有効)までに、受験票返送用として、宛名を明記した長3サイズの返信用封筒(84円切手を貼付)を同封して、郵送で総務人事課人事担当へ
※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、原則、窓口での受験案内・申込書の配布および受験申込受付は行いません。
※新型コロナウイルス感染症の発生状況などにより、試験が中止または日程が変更になる場合があります。
問 総務人事課 ☎253

おしらせHOTコーナー 案内

HOT



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した
内容が聞き取れなかった
場合、再度聞き直せます
(定時放送を除く)。通話
料は無料です。

広報やしおに掲載したイベントなどは、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



会議の開催
●第1回八潮市都市計画審議会の傍聴
日7月17日(金) 午後3時～
場市役所別館A会議室
内特定生産緑地の指定について

●第1回八潮市都市計画審議会の傍聴
日7月17日(金) 午後3時～
場市役所別館A会議室
内特定生産緑地の指定について

●令和2年度八潮市立保健センター運営委員会の傍聴
日7月28日(火) 午後1時30分～2時30分
場保健センター
内・令和元年度保健センター事業実績報告について
・令和2年度保健センター事業計画について

●第1回八潮市検診などに関する専門部の傍聴
日7月21日(火) 午後1時30分～2時30分
場保健センター医師控室
内令和元年度がん検診におけるがん確定報告などについて
定5人(当日受付順)
問健康増進課 ☎995・3381

●資料館
空調設備の更新工事のため、休館します。
埋蔵文化財包蔵地の照会など窓口業務は通常通り行います。
日8月1日(土)～12月末(予定)
※休館期間に変更になる場合があります。
臨時休館
日7月29日(水) 午後2時～
場やしお生涯学習館セミナー室4
内協働のまちづくり推進事業助成金事業などについて
定10人(当日先着順)
問市民協働推進課 ☎328

●資料館
空調設備の更新工事のため、休館します。
埋蔵文化財包蔵地の照会など窓口業務は通常通り行います。
日8月1日(土)～12月末(予定)
※休館期間に変更になる場合があります。
臨時休館
日7月29日(水) 午後2時～
場やしお生涯学習館セミナー室4
内協働のまちづくり推進事業助成金事業などについて
定10人(当日先着順)
問市民協働推進課 ☎328

●資料館
空調設備の更新工事のため、休館します。
埋蔵文化財包蔵地の照会など窓口業務は通常通り行います。
日8月1日(土)～12月末(予定)
※休館期間に変更になる場合があります。
臨時休館
日7月29日(水) 午後2時～
場やしお生涯学習館セミナー室4
内協働のまちづくり推進事業助成金事業などについて
定10人(当日先着順)
問市民協働推進課 ☎328

コンビニ交付サービスの一時利用停止

システムメンテナンス作業のため、証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。

日7月23日(祝)～26日(日)
午前6時30分～午後11時
問住民票・印鑑証明・戸籍
関連＝市民課 ☎210
課税(所得)証明・非課税証明
関連＝市民税課 ☎206

防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験放送

国からの地震や武力攻撃などの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防災行政無線の連動を確認するため、試験放送を行います。
日8月5日(水) 午前11時ごろ
内▼防災行政無線チャイム▼これは、Jアラートのテストです(3回)▼
こちらは、防災やしおです▼防災行政無線チャイム
※災害や天候などにより、試験放送

●資料館
空調設備の更新工事のため、休館します。
埋蔵文化財包蔵地の照会など窓口業務は通常通り行います。
日8月1日(土)～12月末(予定)
※休館期間に変更になる場合があります。
臨時休館
日7月29日(水) 午後2時～
場やしお生涯学習館セミナー室4
内協働のまちづくり推進事業助成金事業などについて
定10人(当日先着順)
問市民協働推進課 ☎328

葬祭助成金の支給

市内に住所を有する方が死亡した時、葬祭を行った方に葬祭助成金を支給します。
▼支給金額 2万円
問八潮市葬祭助成金支給申請書(市民課の窓口で入手)に必要事項を記入のうえ、長寿介護課(☎447)へ

●資料館
空調設備の更新工事のため、休館します。
埋蔵文化財包蔵地の照会など窓口業務は通常通り行います。
日8月1日(土)～12月末(予定)
※休館期間に変更になる場合があります。
臨時休館
日7月29日(水) 午後2時～
場やしお生涯学習館セミナー室4
内協働のまちづくり推進事業助成金事業などについて
定10人(当日先着順)
問市民協働推進課 ☎328

●資料館
空調設備の更新工事のため、休館します。
埋蔵文化財包蔵地の照会など窓口業務は通常通り行います。
日8月1日(土)～12月末(予定)
※休館期間に変更になる場合があります。
臨時休館
日7月29日(水) 午後2時～
場やしお生涯学習館セミナー室4
内協働のまちづくり推進事業助成金事業などについて
定10人(当日先着順)
問市民協働推進課 ☎328

市内体育施設などの利用再開

問新型コロナウイルス対策課 ☎246

利用を再開する予定だった施設および対応検討中の施設とされていた次の施設について、7月1日から利用を再開しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

施設名	利用できる施設など
文化スポーツセンター 問文化スポーツセンター ☎996-5126	体育室、講堂、更衣室(シャワー利用不可)、トレーニング室(機器に一部使用不可あり)
エイトアリーナ 問文化スポーツセンター ☎996-5126、エイトアリーナ ☎999-7011	体育室、更衣室(シャワー利用不可)
ゆまにて 問ゆまにて ☎996-0123	体育室、軽運動室、更衣室(シャワー利用不可)
小中学校体育施設(学校開放) 問文化スポーツセンター ☎996-5126	校庭、体育館、武道場
コミュニティセンター 問コミュニティセンター ☎936-0507	実習室(夜間利用は休止)
八幡公民館、八條公民館 問八幡公民館 ☎995-6216、八條公民館 ☎994-3200	調理室(夜間利用は休止)
八幡図書館、八條図書館 問八幡図書館 ☎995-6215、八條図書館 ☎994-5500	利用者開放端末・閲覧席

※施設によって目的・人数などの利用条件を設けている場合があります。
※市内または近隣自治体などにおける新型コロナウイルス感染拡大の状況などにより、再度利用を休止する場合があります。

順次、各施設の利用が再開していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、中止となったイベントもあります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
例：夜市、やしお市民まつりなど

特別定額給付金の申請はお早めに!

申請期限：8月31日(月) ※消印有効

市では、給付対象者1人につき10万円が支給される特別定額給付金の申請を受け付けています。

申請がお済みでない方は、お早めに手続きをお願いします。
申請書がお手元がない方は、再発行をしますので、特別定額給付金コールセンターへお問い合わせください。

問特別定額給付金コールセンター ☎951-5436
(受付＝午前9時～午後5時※土・日曜日、祝日を除く)

給付金の申請・受給に関する詐欺にご注意ください

市役所や総務省の職員などが、次のことを行うことは絶対にありません

- ・現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- ・給付金の給付のために、手数料の振込みを求めること
- ・メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

「怪しいな?」と思ったら次の相談先に相談してください

草加警察署 ☎943-0110
警察相談専用電話 ☎#9110
新型コロナウイルス給付金関連(消費者ホットライン) ☎0120-213-188



おしらせHOTコーナー 案内・催し

浄化槽補助金制度

市内の市街化調整区域に自ら居住している既存専用住宅で単独浄化槽または汲取り便槽を合併浄化槽に転換する方(法人は対象外)
※令和3年3月1日までに工事を完了するものに限る。
※建築物の新築、別棟の増築および改築で確認申請を要する場合は交付対象外
補助限度額および定数
▼5人槽 58万4000円(5基)
▼7人槽 59万8000円(4基)
▼10人槽 64万4000円(1基)
令和3年2月1日まで
※申請基数が上限に達し次第終了します。
環境リサイクル課 ☎235

水道メーターの交換

水道メーターは、水道の使用水量を正確に量るため、8年ごとの交換が法律で定められています。交換時期にあたる方には、メーターの交換

新生児聴覚スクリーニング検査 費用の一部助成

次の要件をすべて満たす方
▼聴覚検査日に八潮市に住民登録がある方
▼生活保護受給世帯または市民税非課税世帯の方
▼生後28日以内に聴覚検査を受けた方(ただし、特別な事情のある場合は生後6カ月まで)
対象となる検査
令和2年4月以降に受けた検査
検査の種類
自動聴性脳幹反応検査(自動ABR)、聴性脳幹反応検査(ABR)、耳音響放射検査(OAE)
助成金額
自動ABR、ABR：上限5,000円
OAE：上限3,000円
※お子さん1人につき1回限り
申請期限
検査日から6カ月以内
詳しくは、市ホームページをご覧ください。
保健センター ☎995-3381

を無料で行っていきます。事前にお知らせを配布後、市の指定事業者が敷地内に入り交換工事を行います。
交換工事期間 8月中旬～12月中旬
※メーター周辺の給水装置およびメーターボックスの老朽化などにより交換に支障をきたす場合の改善費用は有料です。
※メーターボックスの上には、植木鉢などの物を置かないでください。
※犬をメーターボックスの近くにつながないでください。
経営課 ☎996-1486

未使用マスク寄附箱の設置

(一社)八潮青年会議所では、市内公共施設に未使用マスクの寄附箱を設置し、市はこの取り組みに協力しています。寄附されたマスクは、市を通じて市内の福祉施設・公共施設・学校などに配布します。
7月31日(金)まで
場市役所、駅前出張所、ゆまにて、保健センター、やしお生涯学習館、八幡図書館、八幡図書館

未開封・未使用のマスク※使用済み、開封済み、使用期限切れのマスクは受け入れできません。
新型コロナウイルス対策課 ☎246

草加都市計画事業稲荷伊草第二地区画整理事業の換地計画の縦覧

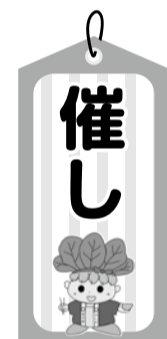
7月27日(月)～8月9日(日)
場区画整理課
稲荷伊草第二地区の換地計画の縦覧
区画整理課 ☎462

小児慢性特定疾患医療費支給認定の有効期間延長

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、現在お持ちの医療受給者証の有効期間が自動で1年間延長されます。
現在受給者証を持ち、令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に有効期間が満了する方
詳しくは、県からのお知らせやホームページをご覧ください。
問県健康課 ☎048-830-3561

交通事故被害者家族へ 援護一時金を給付

平成31年4月1日以降、交通遺児などとなった県内在住の方
※交通遺児18歳以下の方で、保護者が交通事故(陸海空すべての交通事故)により、死亡または重い障がいを負った方
1人につき10万円(1回限り)
11月給付分は8月31日まで、令和3年5月給付分は令和3年2月26日までに、窓口または郵送で、申請書類(交通防犯課で入手)を、みずほ信託銀行浦和支店(〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-1-18、☎048-822-0191)へ
問県防犯・交通安全課 ☎048-830-2958



催し

前九年合戦絵巻の物語

7月23日(祝) 午後1時30分～3時30分
場資料館
対中学生以上
八潮に伝わる前九年合戦絵巻の由来や絵巻の内容について紹介
講師 資料館歴史資料整理員
持筆記用具
定20人(申込順)
費無料
7月14日から7月22日までに、窓口または電話で資料館(☎997-6666)へ

藍染め(エコバッグ作り)

7月26日(日) 午後1時30分～3時30分
場資料館
対小学生以上
A3サイズの綿バッグを染め、オリジナルエコバッグを作る
汚れてもよい服装、厚手のゴム手袋
定10人(申込順)
費250円(7月24日までに資料館へ)
7月14日から23日までに、窓口または電話で資料館(☎997-6666)へ

楽しく体験!! ヤッキーひろば

7月18日(土) 午後1時30分～3時30分
場やしお生涯学習館展示コーナー
対小学生および保護者同伴の幼児
1おもしろたんかくれる教室
2壊れたおもちゃを直す
定20人(当日先着順)
※事前申し込み不要
費①は無料、②は必要に応じて部費あり
やしお生涯学習館 ☎994-1000

開館30周年記念事業 第12回音楽のまちづくりピアノコンサート

10月4日(日) 午後2時～5時
場八潮メセナ集会所またはホール
対小学生以上
1第一部 参加者によるピアノの名器「スタインウェイ」の演奏
参加者には、ピアノストラからアドバンスシートがもらえます。
2第二部 ピアノニストによる演奏
1 3分演奏 500円 2 5分演奏 800円 3 10分演奏 1000円(第一部のみ)
市内在住の方は8月1日午前9時から、市外在住の方は8月8日午前9時から、八潮メセナ窓口(☎998-2500)へ

図書館ツアー&図書館体験講座

7月25日(土) 午後2時～4時
場八幡図書館多目的室
対小学生3年生以上
1本棚の整理・資料の返却作業・本の探し方などの図書館業務の実習
※参加者には修了証を発行
定5人(申込順)
費無料
7月16日から、窓口または電話で八幡図書館(☎994-5500)へ

ぬいぐるみのおまつり会

おはなし会 7月25日(土) 午後3時～3時30分
ぬいぐるみのおまつり会 7月26日(日) 午後1時～5時
場八幡公民館研修室
対2歳～小学生(未就学児は保護者同伴)
1おはなし会に参加した後、参加者のぬいぐるみが一晩図書館内で過ごした姿を写真に収め贈呈
※ぬいぐるみは消毒します。
定5人(申込順)
費無料
7月15日から、窓口または電話で

蚊を介する感染症の予防対策

これから蚊が発生する季節を迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。蚊が媒介する感染症にかからないためには、市民一人ひとりが、感染症の流行地域で蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をすることが重要です。
○感染症流行地域では、蚊に刺されないようにしましょう。
屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されない対策をしましょう。
○住まいの周囲に、蚊を増やさないようにしましょう。
蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりで発生するので、日頃から住まいの周囲の水たまりをなくすように心がけましょう。
※これらの対策は10月下旬ごろまでを目安に行いましょう。
問保健センター ☎995-3381

やわたとしよかんわくわくクラブ「割りばし紙球飛ばし機をつくらう！」

7月23日(祝) 午後2時～3時
場八幡公民館第一会議室
対小学生以下(未就学児は保護者同伴)
1割り箸と洗濯ばさみとゴムで、紙球を飛ばすロケットと投石機を作る
定10人(申込順)
費無料
7月14日から、窓口または電話で八幡図書館(☎995-6215)へ

科学あそび「カラフルスライムを作ろう」

8月2日(日) 午後3時～4時
場八幡公民館第一会議室
対小学生以下(未就学児は保護者同伴)
1スライムを作り、いろいろな色をつけて遊ぶ
定10人(申込順)
費無料

原爆パネル展

8月6日(木) 正午～12日(水) 正午
場やしお生涯学習館
1戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさや平和の大切さ、尊さを伝えるパネルの展示
費無料
問人権・男女共同参画課 ☎811

洋らん栽培講習会

8月8日、10月17日、12月19日、令和3年2月20日(各土曜日・全4回) 午後2時30分～3時30分
場八幡公民館研修室
対市内在住・在勤の方
1洋らんの栽培講習
持前洋らん株(お持ちの方)、筆記用具
定5人(申込順)
費1000円
7月14日から31日までに、窓口または電話で文化協会事務局(八幡公民館内 ☎995-6216、受付11午前9時～午後5時)へ

おしらせHOTコーナー 催し・募集

夏の星座観望会〜天体望遠鏡で月や木星・土星をみよう！〜

〇8月1日(土) 午後6時30分〜8時30分
場八條公民館会議室(1)
対市内在住・在勤の方(小学生以下は保護者同伴)
内月や木星・土星などの天体観測にリモートでスクリーンに投影した星座や日食などの映像を鑑賞(雨天時はプラネタリウム)
講師 細井進さん(草加天文愛好会) 定40人(申込順)
費無料
申7月16日から、窓口または電話で八條公民館(☎994・3200)へ受付 〇午前9時〜午後5時)へ

募集



八潮市廃棄物減量等推進審議会委員

任期 10月1日〜令和4年3月31日
〇応募日に、市内に1年以上在住している満20歳以上の方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く
内ごみの減量やリサイクルに関する事項の審議および施策への協力
定1人(書類審査により選定)
報酬 市の規定により支給
〇8月7日(必着)までに、氏名(ふりがな)、住所、性別、生年月日、年齢、電話番号、小論文「ごみの減量やリサイクルについて」(400字程度)を記載した文書(様式自由)を窓口、郵送またはファクスで環境リサイクル課(☎2334)へ

八潮市高齢者保健福祉推進審議会委員

任期 10月1日〜令和4年9月30日

令和3年成人式実行委員会委員

〇今年度20歳になる(なった)方(平成12年4月2日〜平成13年4月1日生まれの方)
〇令和3年1月11日開催予定の成人式の運営、企画会議(全4回程度開催予定)
定25人程度(申込順)
申7月31日までに、電話または電子メール(電子メールの場合①氏名②住所③電話番号④出身中学校を記入のうえ)で社会教育課(☎365、メールアドレス:shakaiyoku@city.yashio.lg.jp)へ

第46回八潮市民文化祭参加者

〇展示の部
内書道、工芸、絵画、華道ほか
搬入 11月6日(金) 午後1時30分〜5時
搬出 11月8日(日) 午後4時〜5時
〇ステージの部
内民謡、吟詠、舞踊、ダンス、郷土芸能、歌謡、合唱、器楽ほか

図書館を使った調べる学習コンクール

〇「図書館を使った調べる学習」の作品の作り方を、攻略本



疑問に思ったことを学校図書室や図書館で調べ、作品にして応募ください。
詳しくは、募集要項(八幡図書館および八條図書館で入手)をご覧ください。
〇9月1日から10月9日までに、作品ごとに応募票を添えて、八幡図書館(☎995・6215)、八條図書館(☎994・5500)または駅前出張所図書窓口(☎930・7501)へ

自衛官

〇1一般曹候補生②航空学生③自衛官候補生
①〜③共通
〇18歳以上33歳未満の方②高卒者(見込み含む)で、空要員は21歳未満の方、海要員は23歳未満の方
申①②は9月10日まで③は年間を通して募集
詳しくは、自衛隊埼玉地方協力本部ホームページ(https://www.od.go.jp/pco/saitama/)をご覧ください。
問自衛隊埼玉地方協力本部 ☎048・831・6043、朝霞地域事務所 ☎048・464・4335

草加八潮消防組合新規職員

採用予定日 令和3年4月1日
第1次試験日 9月20日(日) 午前9時30分
試験会場 獨協大学
試験内容 一般教養、論文または作文
内消防士(大学卒・短大卒・高校卒) 定5人程度
申7月20日から8月7日(必着)までに、試験申込書などを草加消防署総務課(受付 〇午前9時〜午後5時)へ

令和2年度埼玉県介護職員雇用推進事業等参加者

〇介護職員雇用推進事業
〇介護職員初任者研修の受講から県内介護事業所への就職までを支援
〇介護助手の養成・確保
短時間で働き方を希望している60歳未満の方に対し、研修の受講から県内介護事業所への就職までを支援
※詳しくは、埼玉県介護職員雇用推進

優良運転者の表彰

〇市内在住の方で令和2年7月1日現在、優良運転者(過去5年〜5年の5年ごとの期間無事故・無違反)に該当する方
※申請の要件など、詳しくは草加地区交通安全協会へお問い合わせください。
申7月31日までに申請書(交通防犯課、草加地区交通安全協会事務局、草加警察管内の交番で入手)を草加地区交通安全協会事務局(草加警察管内) ☎944・6241、受付 〇午前9時〜午後5時※土・日曜日、祝日を除く)へ

八潮市会計年度任用職員の登録

本市では会計年度任用職員の登録の募集を随時行っています。
会計年度任用職員とは1会計年度(4月1日から翌年3月31日)を超えない範囲で任用される一般職の非常勤職員のことです。
採用されると、地方公務員として勤務し、地方公務員の服務に関する規定が適用されます。
現在募集している職種(一般事務や保育士など)や雇用条件を知りたい方、登録を希望される方は、市ホームページをご覧になるか総務人事課へお問い合わせください。
問総務人事課 ☎269

八潮市公民館第二会議室

〇8月19日(日) 午後3時30分〜4時
〇7月19日(日) 午後3時30分〜4時
〇7月19日(日) 午後3時30分〜4時
〇7月24日(祝) 午後3時30分〜4時30分
場八條公民館会議室(2)
定10人(当日先着順)
問八條図書館 ☎994・5500

八潮市公民館会議室(1)

〇8月12日(木) 午後1時30分〜2時
〇8月12日(木) 午後1時30分〜2時
〇8月12日(木) 午後1時30分〜2時
場八潮メッセ
対市内で活動している団体および市内在住・在勤・在学の方
費個人1000円、団体4000円(キャンセル時の返金なし)
〇8月12日までに、申込書(八幡公民館で入手)に記入のうえ、参加費を添えて文化協会事務局(八幡公民館 ☎995・6216、受付 〇午前9時〜午後5時)へ

八潮市市民文化祭実行委員会

〇8月22日(土) 午後1時30分
場八幡公民館視聴覚室

7月31日は、固定資産税・国民健康保険税・介護保険料の各第2期、後期高齢者医療保険料第1期の納期限です。安全・確実・便利な口座振替で納付をお願いします。

シティセールスPR動画配信中
問秘書広報課 ☎423
動画の視聴方法
市ホームページまたは左の2次元コードからアクセス

やしお840メール配信中
問秘書広報課 ☎423
2次元コード
空メール画面になるので何か一文字入れて送信してください。
Facebook、Twitterでも同時配信中

おしらせHOTコーナー

やしお文芸特集

作品募集

広報やしお11月号に「やしお文芸特集」を掲載しますので、作品を募集します。応募された作品は、選者が選考し、添削のうえ掲載します。

- ☑市内在住・在勤・在学の方
- ☑短歌および俳句（未発表のものに限る）
- ☑短歌・俳句あわせて1人3点まで応募可
- ☑はがきに氏名・住所・電話番号・年齢・作品（いずれも漢字には必ずふりがなをふる）を記入し、9月30日（消印有効）までに、秘書広報課（☎373）へ（電子メール不可）
- ※掲載作品には、投稿者の氏名を掲載します。
- ※応募された作品は返却しませんのでご了承ください。

特定健診を受けましょう

食べ過ぎや運動不足など不健康な生活習慣は、糖尿病をはじめとする生活習慣病の原因となります。生活習慣病は、初期に自覚症状がないことが多いため、毎年特定健診を受診して、健康状態をチェックしましょう。

特定健診などの受診で八潮市
ハッピーこまちゃん健康マイレージ
のポイントが貯まります！



☎特定健診について 国保年金課☎214
健康マイレージについて 保健センター☎995-3381

法律相談コラム

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

賃料増額請求

事例

私は、家賃月5万円の借家に住んでいます。ところが、先日、家主さんから、「来月から家賃を月9万円に値上げする。払えないなら出て行ってくれ」と言われました。確かに月5万円は、駅近の割に安いと思っていましたが、同じエリアの同種アパートの家賃相場を考えても、月7万円が妥当と思います。私は、家主さんの言うとおりに来月から月9万円支払わなければならないのでしょうか。

回答

建物や敷地の価格やそれに対する税額が上昇したり、家賃が付近の同種建物の相場と比べて不相当に安かったりするとき、反対の特約がない限り、家主は、家賃の増額請求をすることが可能です。具体的には、家主による増額の意思表示が借主に到達した時点で、（暫定的に）増額の効果が生じるとされます。しかし、増額請求後の家賃は、家主の一方的意向だけで決まらず、最終的に「客観的に相当な額」となります。この金額は、当事者間の協議で決めることとなりますが、協議が不調の場合、裁判所での「調停」で決めることとなり、「調停」も不成立の場合、「裁判」で決めることとなります。

「客観的に相当な額」が決まるまでの間、法律上は、借入自身が相当と考える額の家賃を支払えば、それが、後に決めた「客観的に相当な額」と比べ不足していたとしても、家賃の一部不払いを理由に賃貸借契約を解除されることはありません（ただし、不足額については、年1割の利息を付して支払う必要があります）。

事例では、家主主張の9万円ではなく、借主自身が「客観的に相当な額」と考えている7万円を支払えば、家主から、家賃不払いを理由に契約を解除され立退きを求められることはありません（最終的に決まる「客観的に相当な額」との差額の支払いが必要になることは前述のとおり）。

もっとも、家主が「9万円でなければ受領しない」として、家賃の受領を拒絶する場合があります。この場合、借主は、法務局に家賃を供託しないと、家賃不払いで契約を解除されるおそれがありますので、その点注意が必要です。

☎埼玉弁護士会越谷支部☎962-1188 黒澤洋介（弁護士）

ふれあい福祉コーナー

児童扶養手当などの支援事業

①児童扶養手当

18歳まで（一定の障がいのある場合は20歳未満）の子どもを育てているひとり親家庭などに対し、手当を支給します。

申請者や同居者の所得により、手当が支給されないことがあります。※公的年金を受給する方は、年金額が児童扶養手当より低い場合、その差額分の児童扶養手当を受給できます。

【手当額の変更】

4月分から手当額が変更されました。現在交付中の証書には、改定前の金額が記載されていますので、ご

注意ください。
全部支給額 4万2910円～4万3160円
一部支給額 4万2900円～1万1200円
児童扶養手当を受けている方は、8月の現況届が必要となります。

②ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭または、その子どもを育てている養育者家庭などに対し、医療費の一部を助成します。※所得制限あり

③ひとり親家庭自立支援事業

児童扶養手当の受給者または同等

の所得のひとり親家庭における父母の自立を支援します。

●教育訓練給付金

医療事務、簿記など、就業に必要な資格を取得するために、受講費用の6割相当額（上限20万円）を助成します。

受講決定前に申請が必要です。

●高等職業訓練促進給付金

専門的な資格（看護師、保育士など）を取得するため、養成機関で1年以上修業する場合に課税世帯月額7万500円、非課税世帯月額10万円を助成します（上限4年のうち最後の1年は4万円増額）。助成を受けるには事前に相談が必要です。

※支給期間、月額は申請した年度により異なる場合があります。

④母子および父子並びに寡婦福祉資金

ひとり親家庭のお母さん・お父さんと寡婦の方に、お子さんの学費な

ど各種資金をお貸しします。貸し付けには審査があります。

⑤特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障がいのある20歳未満の子どもを育てている方のうち、主として生計を維持する方に手当を支給します。

【手当額（月額1人あたり）】

1級（重度）：5万2500円
2級（中度）：3万4970円
※物価の変動に応じて手当額が決められており、令和2年4月分から変更になっていきます。

※子どもが児童福祉施設などに入所している場合は、手当が受けられないことがあります。

また、申請する方や同居している方の所得によっては、手当の支給が停止になることがあります。

☎①子育て支援課☎209、☎②東部中央福祉事務所☎048・737・2359、☎③障がい福祉課☎428

図書館 だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介いたします。
八幡☎995-6215
八條☎994-5500

「死者との対話」 石原慎太郎 著

「少年と犬」 馳星周 著

「妖の掟」 菅田哲也 著

「カケラ」 湊かなえ 著

「こんぼるいろ、彼方」 椰月美智子 著

「星に仄めかされて」 多和田葉子 著

「児童書 花を楽しむ野菜図鑑」 岩槻秀明 著

「まっくらいたちのレストラン」 島本理生 著

「さがす」 長倉洋海 著

「教室の日曜日」 村上山いこ 著

「雨女とホームラン」 田中六大 著

「吉野万里子」 嶽まいこ 著

■8月の上映会の日

○八條図書館

▼児童向け11日(日)・9日(月) 午前11時～、23日(日) 午後2時～、一般向け16日(日)・30日(日) 午後2時～

○八幡図書館

▼児童向け11日(日)・23日(日) 午後2時～

※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

■8月の休館日

八幡・八條図書館

3日(月)・11日(火)・17日(月)・24日(月)・31日(月)

駅前出張所図書窓口

毎週土・日曜日、10日(祝)

8月子育て情報コーナー



子育てひろば

名称	場所	日時	主な事業		
			身体測定	講習など(1)	講習など(2)
①やわた子育てひろば ☎998-7421	保健センター	月～木 午前10時～午後3時	19日(水) 午前10時～11時30分	4日(火) 午前11時～正午 親子ふれあいあそび	25日(火) 午前11時30分～正午 ボランティアお話し会
②はちじょう子育てひろば ☎949-6887	八條公民館	火～金 午前10時～午後3時	5日(水) 午前10時～11時30分	26日(水) 午前11時～正午 おしゃべりタイム	28日(金) 午前10時～11時 タッチケア
③ゆまにて子育てひろば ☎070-3350-1297	ゆまにて	火～金 午前10時～午後3時	12日(水) 午前10時～11時30分	5日(水) 午前11時～正午 ゆまにてえんにち	19日(水) 午前11時～正午 お楽しみお話し会
④楽習館子育てひろば ☎995-3035	やしお生涯楽習館	月・水・木・金 午前10時～午後3時	3日(月) 午前10時～11時30分	7日(金) 午前11時～正午 夏まつり	28日(金) 午前11時～正午 栄養相談
⑤だいばら子育てひろば ☎996-3839	だいばら児童館	月・火・木・金 午前10時～午後3時	6日(水) 午前10時～11時30分	毎週月曜日 午前11時～11時30分 お話し会	27日(水) 午前11時～11時30分 スライム
⑥駅前子育てひろば ☎951-0285	やしお子育てほっとステーション	毎日 午前10時～午後4時	18日(火) 午前10時～11時30分	21日(金) 午前10時15分～11時15分 タッチケア	26日(水) 午前11時～11時30分 パネルシアター
⑦おおぜのもり子育てひろば ☎951-3216	みつもり保育園 *	月～金 午前10時30分～午後3時30分	28日(金) 午前11時～正午	6日(水) 午前11時～正午 栄養相談	21日(金) 午前11時～正午 バルーンアート

子育てひろばは、おおむね3歳未満の児童と保護者の「子育て親子」の交流の場です。
 *保育園とは入口が異なります。
 ※各ひろばへのご来場は公共交通機関をご利用ください。
 ※8月の休館日：10日(祝)=①～⑤⑦、11日(火)=②、13日(水)・14日(木)=④

だいばら児童館 (わんぱる) ☎999-0321

時間 午前9時～午後5時 休館日…水曜日
 ▼毎週月・火・金曜日 午前11時30分～ちゅうりっぷリズム 因体操、ふれあい遊びなど
 ▼毎週木曜日 午前10時～正午＝ボールプール
 ▼毎週土・日曜日、祝日 午前中＝電車で遊ぼう (小学生向けイベント)
 ▼毎日午後4時～＝チャレンジランキング「フィルムケース積み」
 ▼毎週土曜日 午後2時30分～＝なかよしひろば
 1日 キッカーボード
 8日 ビンゴゴルフ
 15日 バスケットピンポン
 22日 ターゲット

やしお子育てほっとステーション ☎951-0285

●ホームスタート 因保育施設までの送迎、外出時のお子さんの預かりなど
 日～金曜日 午前10時～午後4時
 ◆入会説明会
 日8月1日(土) 午後1時～2時
 対お子さんがいて援助を希望する方、援助ができる方
 因援助活動の仕組みの説明
 申窓口または電話でやしお子育てほっとステーションへ
 ●駅前子どもの相談窓口 (子どもの発達相談)
 日8月3日(月) 午前10時～11時30分
 対おおむね3歳のお子さんのいる子育て親子
 因運動やことばの発達について

保健センターからのお知らせ

申問 ☎995・3381

8月のすこやかカレンダー
 ①乳幼児相談 (当日受付)
 日8月4日(火) 午前9時30分～10時30分
 対満2カ月～未就学児
 ②ママのこころの相談 (予約制)
 日8月4日(火) 午前9時30分～11時(1人45分)
 対乳幼児の保護者、妊婦
 対臨床心理士による子育て上の悩み、不安などの相談
 定2人
 ③パパ・ママ学級 (予約制)
 日8月16日(日) 午後1時～4時
 対妊娠5～7カ月の初妊婦および夫
 ④すこやか相談 (予約制)
 日8月20日(木) 午後1時30分～4時
 対お子さんの発育・発達やことばの遅れ、夜尿症、落ち着きがないなどの心配がある方
 ⑤離乳食 (初期) 教室 (予約制)
 日8月26日(水) 午前10時30分～正午
 対5～6カ月児
 ⑥離乳食 (後期) 教室 (予約制)
 日8月27日(木) 午前10時30分～正午
 対10～11カ月児
 共通
 場保健センター
 ②③④⑤⑥共通
 ④は電話で保健センターへ

●八潮市母子愛育会員を募集
 対市内在住の20歳以上の女性で、母子の健康づくりや地域住民の健康づくりに関心のある方
 因地域での声かけ活動や出前講座などでの妊婦体験、乳幼児のお世話についての講話・実習、各種健診の受診勧奨など
 費年会費1000円
 ●こころは赤ちゃん訪問員を募集
 対市内在住の20歳以上の女性で、子育て支援に関心のある方 (8月に予定している基礎研修を受講する必要があります。詳しい日程は、後日連絡します)
 因妊婦や生後2カ月以降4カ月未満の赤ちゃんのいる家庭を訪問し、子育てに関する不安、悩みを聴き、情報提供などを行う
 ※訪問件数により謝礼あり
 ●7月28日は世界肝炎デー
 肝臓は、病気があっても自覚症状が現れにくいことから「沈黙の臓器」と言われています。肝炎ウイルスに感染したことに気がつかないまま放置すると、肝硬変や肝がんにつながる場合があります。早期発見、早期治療が大変重要です。
 治療が大変重要です。
 保健センターでは、40歳以上の方を対象に肝炎ウイルス検診を11月30日まで実施しています。今年度40・45・50・55・60・65・70歳になる方は、無料で受けられます。肝炎ウイルス検査を受けたことのない方は、この機会にぜひ受診しましょう。
 各種検診・教室などのお知らせ
 ①胃がん (バリウム検査・肺がん検診)
 日8月21日(金) (1)午前8時30分～9時 (2)午前9時～9時30分 (3)午前10時～10時30分 (4)午前10時30分～11時
 対市内在住の40歳以上の方 (昨年度内視鏡検査を受けた方を除く)
 内問診、胃部エックス線 (バリウム) 検査、胸部エックス線検査 (必要に応じて喀たん細胞診検査)
 定各回10人 (申込順)
 費胃がん1200円、肺がん (胸部エックス線検査)300円、喀たん検査600円
 ※50歳以上の方の胃がん検診は、内視鏡検査とバリウム検査の選択ができます。詳しくは、申し込み時に

急病のときはこちらへ
 ●救急電話相談 (24時間365日)
 ☎7119 または ☎048・824・4199
 因急な病気やけがについて、受診の必要性など看護師によるアドバイス (利用方法、自動音声のガイダンスに従って、相談内容 (番号) を選択) 子どもの救急電話相談 (中学生まで)
 ※つながらないときは#8000もしくは ☎048・833・7911
 ②「大人の救急電話相談」
 ③「医療機関案内 (子ども・大人に对应)」
 ※歯科、口腔外科、精神科の案内はしていません。
 ●八潮市立休日診療所 (内科・小児科) ☎995・3383
 日曜日、祝日 午前10時～正午、午後2時～4時
 場保健センター (公園側)
 ※要事前連絡、マスク着用。
 ●草加市子ども急病夜間クリニック ☎954・6401
 日～金曜日 午後7時30分～10時30分
 土・日曜日、祝日 午後6時30分～10時30分
 場草加市立病院内
 対0～15歳の患者で内科系の症状 (発熱、腹痛、おう吐など)
 ●(公財) 日本中毒情報センター
 大阪中毒110番 (24時間)
 ☎072・727・2499
 因毒物 (薬、化学薬品など) を誤って飲んだときの応急手当の仕方

確認ください。
 ②ヘルシーエック健康診査
 日8月16日(日) (1)午前9時～9時20分 (2)午前9時25分～9時45分
 結果説明会 9月13日(日)
 対市内在住の20～39歳の方
 内問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査 (貧血検査含む)、診察、骨密度測定 (女性のみ)
 定各回30人 (申込順)
 費500円
 ③骨粗しょう症検診
 日8月16日(日) (1)午前10時～10時10分 (2)午前10時10分～10時20分 (3)午前10時20分～10時30分
 結果説明会 9月15日(火) 午前10時～11時30分 (初回の受診者のみ)
 対市内在住の20歳以上の女性
 内問診、骨密度測定
 定(1)20人(3)10人 (申込順)
 費200円
 ④乳がん検診 (集団検診)
 日8月5日(水) (1)午後1時～1時30分 (2)午後1時30分～2時 (3)午後2時～2時30分 (4)午後2時30分～3時 (5)午後3時～3時30分
 対市内在住の40歳以上の方 (令和元年度に受診した方を除く)
 内視鏡検査を除く、生活保護受給世帯 (受給証提示)、市民税非課税世帯 (世帯全員の非課税証明書提示)、70歳以上の方 (保険証の提示)、65歳以上69歳までの後期高齢者医療被保険者 (保険証の提示) の方は無料
 ※受診できる回数は年度内1回



八潮市学校適正配置指針
・計画に基づく個別計画

小規模特認校制度の導入

小規模特認校制度とは、少人数を生かしたきめ細かな指導や特色ある教育活動を展開する小規模校を教育委員会が小規模特認校として指定する制度です。

児童や保護者の方が、このような環境で学びたい、学ばせたいと希望し、入学の条件を満たした場合、従来の通学区域を残したまま、特別に市内全域から児童の入学・転入・編入が認められます。

令和3年度から八條北小学校で小規模特認校制度を実施し、「外国語

教育の充実」「小中一貫教育・交流学習の充実」「体験学習の充実」を図っていきます。

南部地区の児童・生徒数の増加への対応、新設小学校の建設など

八潮南部地区は、大規模マンションや戸建て住宅の建設に伴い、児童・生徒数が急増し、数年後には教室不足になると見込まれています。

これに対応するため、小学校建設予定地への新設校の建設、大瀬小学校の増築、潮止中学校の学区変更を予定しています。

新設小学校の建設については、令和7年度の開校に向け、また、大瀬小学校の増築については、令和5年度の使用開始に向け、今年度から各種調査や設計業務を実施します。

また、潮止中学校の学区変更については、通学区域審議会において検討を開始します。
問学務課 ☎388

くらしの豆知識

スマートフォンの関連の契約トラブルに注意!

【事例1】スマートフォンに機種変更した際、光回線にするとお得になると言われ、詳細もわからないまま契約した。3カ月後、利用料金の明細を見ると、電話料金の他に光回線代がかかることを知った。解約を申し出ると解約料を請求された。

【事例2】新しいスマートフォンを購入した際、タブレット端末と一緒に契約すると料金が安くなるという勧められ契約したが、後日、請求書を見ると今までより高くなっていた。

スマートフォン契約時に、光回線などを併せて契約するとお得になると勧められ契約し、月額料金が以前より高額になったというトラブルに関する相談が寄せられています。

消費者へのアドバイス

- ①セールストークに惑わされず、必要性を考慮して契約しましょう。不要な場合は、きっぱり断りましょう。
 - ②事業者には契約前に「消費者が最低理解すべき提供条件の概要を説明しなければならぬ」と義務付けられています。消費者も月額料金や適用開始時期、解約条件などの契約内容について必ず確認しましょう。
 - ③電気通信サービスでは、「初期契約解除制度」と「確認措置」の2つの契約解除制度があります。自身の契約した内容について、それらの制度が適用されるか、適用される場合の申し出手順などの具体的なことは、契約書面をよく確認しましょう。
 - ④困ったときは、すぐに市や県の消費生活相談窓口にご相談しましょう。
- 問八潮市消費生活センター(受付は商工観光課) ☎336、埼玉県消費生活支援センター川口 ☎048・261・0999

8月各種無料相談

☎996-2111

★①②⑥⑧⑩⑭⑰の予約は、電話で受け付けます。
★相談日が祝日の場合は、お休みです。※⑩を除く

- ① 法律相談 問秘書広報課 ☎373
法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応)
※2日前の水曜日午前9時から電話予約
☎8月12日(水) 午後1時30分～3時30分
場市民相談室
- ② 税理士相談 問秘書広報課 ☎373
相続税など税金全般についての相談
※2週間前の月曜日午前9時から電話予約
☎8月3日(月) 午後1時～4時
場市民相談室
- ③ 不動産相談 問秘書広報課 ☎373
マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応)
☎8月24日(月) 午前9時～正午
場市民相談室
- ④ くらしの相談 問秘書広報課 ☎373
日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)
☎8月12日(水) 午後1時30分～3時30分
場市民相談室
- ⑤ 行政書士相談 問秘書広報課 ☎373
官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続などについての相談
☎8月17日(月) 午後1時～4時
場市民相談室

- ⑥ 司法書士相談 問秘書広報課 ☎373
土地・建物の所有権移転登記、相続などについての相談
※2週間前の木曜日午前9時から電話予約
☎8月20日(水) 午後1時～4時
場市民相談室
- ⑦ DV相談 問人権・男女共同参画課 ☎811
DV被害(配偶者からの暴力)についての電話・面談による相談(女性相談員が対応)
☎毎週月・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
※面談の場合は要予約
☎996-3955(DV相談支援室専用電話)
- ⑧ 女性相談 問人権・男女共同参画課 ☎811
女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)
☎毎週火～木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
場駅前出張所内相談室
- ⑨ 心配ごと相談 問社会福祉協議会 ☎995-3636
日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)
☎8月5日(水)・19日(水) 午後1時～4時
場身体障害者福祉センターやすらぎ ☎998-7616
(心配ごと相談専用電話)
- ⑩ 生活困窮者自立相談 問社会福祉課 ☎493
経済的な問題などの心配ごとについての相談(生活困窮者自立相談支援員が対応)
☎毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場社会福祉課 ☎949-6317(生活困窮者自立相談支援専用電話)
- ⑪ こころの健康相談 問保健センター ☎995-3381
不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)
☎8月3日(月) 午後1時～2時30分
場保健センター
- ⑫ 消費生活相談 問商工観光課 ☎336
悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)
☎毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
場消費生活センター
※受付は商工観光課

- ⑬ 内職相談 問商工観光課 ☎274
内職の求人、求職のあっせん、および相談(内職相談員が対応)
☎毎週火曜日 午前10時～正午 午後1時～3時30分
場市民相談室
- ⑭ 若年者就職相談 問ゆまにて ☎996-0123
若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、職業能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)
☎8月5日(水)・19日(水) 午前10時～正午 午後1時～4時
場勤労青少年ホームゆまにて ☎5人(事前予約制)
- ⑮ 教育相談 問教育相談所 ☎995-0077
児童・生徒の言動やいじめ・不登校に関する事など教育についての相談(専任教育相談員が対応)
☎毎週月～金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～4時
場教育相談所(八條小学校西隣)
- ⑯ 家庭児童相談 問子育て支援課 ☎472
子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)
☎毎週月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時
場家庭児童相談室
- ⑰ 子育て相談 問だいら児童館 ☎999-0321
子育ての不安や悩みごとについての相談(家庭教育アドバイザーが対応)
☎8月20日(水) 午前9時～正午
場だいら児童館(わんぱる) ☎3人(事前予約制)
- ⑱ 子育てコーディネーター 問しほ子育て(ほっとステーション) ☎951-0229
就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談
☎毎週月～金曜日 午前10時～午後4時
場やしお子育てほっとステーション
- ⑲ 休日・夜間納税相談 問納税課 ☎330
市税・国民健康保険税の納付についての相談
※相談はなるべく電話でお願いします
☎8月2日(日) 午前9時～午後4時
毎週木曜日 午後5時15分～7時
場納税課

840 伝言板

市民サッカー大会 参加チーム募集
☎9月27日(日) 午前9時～ 場中川やしおスポーツパーク 費1チーム5,000円
☎7月31日までに八潮市サッカー協会・諏訪 ☎090-8442-1163)へ

ぴよっこサークル 会員募集
☎毎週木曜日 午前10時～11時30分
場文化スポーツセンター講堂 ☎0～4歳までの子どもとその保護者 ☎季節のイベント・工作・運動遊びなど 費月会費200円 問宗像 ☎080-1276-3332

840伝言板の掲載について

こちらのコーナーは、市民の皆さんから寄せられた情報を掲載しています。

掲載を希望する方は、広報やしお840伝言板掲載依頼書(秘書広報課または市ホームページで入手)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで提出してください。

※営利または、宣伝・広告を目的とするもの、指導者などが生徒を募集するもの、求人に関するものなどは掲載できません。

また、掲載基準を満たしていても、紙面の状況によっては掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

なお、掲載にあたっては事前に内容の確認をお願いしています。名称などに誤りがないか、必ず確認してください。連絡がとれないなど、確認ができない場合は掲載できませんので、ご了承ください。

申込期限 掲載希望月の前月5日まで
問秘書広報課 ☎373

各種無料相談について

- ・来庁(館・所)による相談は、中止や電話での相談になる場合がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。
- ・相談にお越しになる際は、マスクの着用をお願いします。
- ・体調不良や発熱などの症状が確認された場合は、相談を見合わせる場合があります。

やしお八つの野菜de健康レシピ

レシピ③⑧ こまちゃんとなすのわんぱくカレー



やしおの八つの野菜(こまつな・枝豆・ねぎ・ほうれんそう・トマト・ナス・山東菜・天王寺かぶ)を使用したレシピを毎月ご紹介しています。

今月は、「こまちゃんとなすのわんぱくカレー」をご紹介します。

問学務課 ☎ 366

●材料 4人分

ごはん	茶碗4杯分
ベーコン	30グラム
豚肉	100グラム
なす	1本
じゃが芋	1個
にんじん	2分の1本
玉ねぎ	1個
小松菜	2株
トマト缶	1缶
油	大さじ1
水	2分の1カップ
カレールウ (お好みで使用)	4片
生クリーム	大さじ1
中濃ソース	大さじ1

やしお de まなぶ

小松菜 江戸時代から江戸川区の小松川付近を中心に栽培されたので、小松菜と呼ばれています。昭和30年代から栽培され、現在、やしおの主要野菜です。

●作り方

- ①ベーコンは5ミリメートルくらいの短冊、豚肉は一口大に切る。
- ②なすは5ミリメートル幅の輪切りかイチョウ切り、じゃが芋は2センチメートル角、にんじんはイチョウ切り、玉ねぎは半分に切ってから薄くスライスする。小松菜は3センチメートルの長さに切る。
- ③鍋に油を入れて、ベーコンと豚肉を炒め、色が茶色に変わってきたら、②の小松菜以外の野菜を入れて、軽く炒める。
- ④③にトマト缶と水を入れて、材料が柔らかくなるまで煮込む(10分程度)。
- ⑤④に小松菜とカレールウを入れて少し煮込んで完成。

夏休み特別企画

ハッピーこまちゃんクイズ

クイズの正解者の中から、抽選で20人にハッピーこまちゃんのぬいぐるみをプレゼントします。

問秘書広報課 ☎ 423

問題

「熱中症予防のため、屋外で人と〇メートル以上離れている時はマスクをはずすようにする」
〇にあてはまる数字は何でしょうか。
ヒント：1ページ



アンケート

- ・今月号でよかった内容は何ですか
- ・取り上げてほしい内容や企画はありますか
- ・広報紙に関する意見や感想をお聞かせください

問市内在住・在勤・在学の方

問8月11日(必着)までに、①クイズの答え②アンケートの回答③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号を記入のうえ、市ホームページ内応募フォーム(下の2次元コードからアクセス)、窓口、郵送または電子メールで秘書広報課(メールアドレスhishokoho@city.yashio.lg.jp)へ

※応募は1人1通まで。
※当選は、ハッピーこまちゃんのぬいぐるみの発送をもって代えさせていただきます。



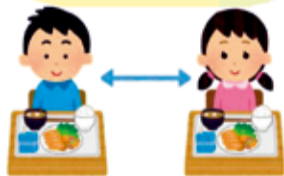
新しい生活様式の主な実践例

他の人と
十分な距離を取る!



飲食店でも距離を取りましょう!

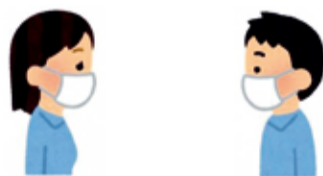
- ・多人数での会食は避ける
- ・隣と一つ飛ばしに座る
- ・互い違いに座る



窓やドアを開け
こまめに換気を!



会話をするときは
マスクをつけましょう!



屋外でも密集するような
運動は避けましょう!
少人数の散歩や
ジョギングなどは大丈夫



電車やエレベーターでは
会話を慎みましょう!



基本的な感染症対策を実践し、一人ひとりが「新しい生活様式」を心がけることで、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐことができます。皆さんのご協力をお願いします。

問新型コロナウイルス対策課 ☎ 246

新しい生活様式を取り入れましょう

土地有効活用 店舗・倉庫

(株)シバエ葺 不動産 ☎ 048-998-5678

埼玉県知事免許(7)第16039号 〒340-0822 八潮市大瀬3-1-1

〈 告 告 〉

モンテールは「おやつ時間の
ワクワク」をお届けします

モンテール

八潮直売店では豊富なラインナップのスイーツを取り揃えております
八潮市大瀬3-1-8/フリーダイヤル ☎ 0120-46-8823

働きたいシニアの方募集中!!

公益社団法人
八潮市シルバー人材センター

八潮市大字伊勢野257番地

☎ 048-995-5817

URL <https://webc.sjc.ne.jp/yashio-sc/>

